随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契　約　年　月　日	令和8年8月7日	
契　約　件　名	令和８年度 監査契約　一式	
契　約　金　額	10,340,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号 有限責任監査法人トーマツ	
問　合　せ　先	財務部経理課経理係 ℡ ０２９－８６４－５１５３	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第39条に基づき行う会計監査人による財務諸表等の監査契約を締結するものである。	
随意契約の理由	国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法第40条に基づき、会計監査人として文部科学大臣の選任を受けたため、契約の相手方として同監査法人を選定したものである。	